

一般質問通告書 (総括質問・分割質問)

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属会派名	会派に所属しない議員
表題	質問事項 (質問の要旨)		
1. すべての保育所幼児に、暖かいごはんの提供を！	<p>向日市の民間保育所では、すべての乳幼児に主食も副食も提供していますが、公立保育所は3～5歳の幼児には主食は提供していません。その他にも、公立保育所だけ実施していないサービスがあるが、実施すべきではないか。</p> <p>以下の4つの課題について、本市での検討の経過と実施に向けた課題、今後の方針についてうかがう。</p> <p>(1) 公立保育園の幼児へ主食を提供することについて 0～2歳児には主食が出る。また小中学校も全員喫食の給食だ。3～5歳の公立保育所だけ、主食の提供がない。向日市の保育所に通う子どもは、公立でも民間でも暖かいご飯を食べれるようにすべきだ。</p> <p>(2) 使用済みの紙おむつを園で処分することについて 保管場所の問題と処分費用の問題が挙げられていたが、公立保育所以外のすべての民間園で実施されているので、できない理由にはならない。</p> <p>(3) ふとんをレンタルできるようにすることについて 毎週末と週初めにふとんを抱え、小さな子どもを連れて通園するのは本当に大変だ。希望者は有料でふとんレンタルを利用できるようにすることに問題があるのか。</p> <p>(4) 保育所から保護者への携帯メール等による緊急連絡体制について 小中学校では、学校から直接保護者にメール連絡が行われている。やろうと思えばすぐできると思うが、どうしてできないのか？</p>		
2. ごみ減量の取り組み等について	<p>向日市廃棄物減量等推進審議会の3つの提言(指定ごみ袋導入、古紙類の集団回収促進、資源ごみ分別回収ステーションの拡充)をもとに進められている本市のごみ</p>		

	<p>減量の取り組みについて問う。</p> <p>(1) 指定ごみ袋導入のパブリックコメントについて</p> <p>①パブリックコメントの結果をどのように評価しているか？結果をふまえた今後の取り組みについて。</p> <p>②指定ごみ袋の導入は「ごみ袋の有料化」ではないが、有料化に対する市の考えを問う。</p> <p>(2) 今後のごみ減量にむけた取り組みについて</p> <p>向日市は、9月議会で資源ごみの戸別収集を検討課題にしていることを表明した。</p> <p>①向日市廃棄物減量等推進審議会の提言との関係は、どう考えるか？</p> <p>②すべてのプラスチックごみを一括回収する国のプラごみ対策案には大きな課題がある。課題をどう把握し、対応しようとしているか？</p> <p>(3) 次期環境基本計画の策定について</p> <p>来年度が現環境基本計画の最終年度となる。新たな環境基本計画づくりをどのように進めていく予定か。市民の生きた意見や専門家の知見が反映できるように進めて頂きたい。</p>
<p>3. 市民に信頼される行政への改革をめざした条例作りを求める</p>	<p>生活保護業務上の職員逮捕事案に係る検証委員会報告書の提言に基づき、市は「不当要求行為等対策条例（案）」を示し検討を進めている。</p> <p>行政は公正・公平でなければならず、不当要求には毅然と対処しなければならない。一方、大半の市民にとっては「不当要求」は無縁であり、市民の切実な要望・意見が放置されたりせず、適切・迅速に扱われることが大切だ。それが行政に対する市民の信頼を高めていくのだと思う。</p> <p>そこでこの機会に私は、不当要求対策に限定せず、「向日市職員の公正な職務の執行を確保する」ための仕組みを定め、市民に示すべきであり、その中に不当要求対策を盛り込むことが望ましいと考える。</p> <p>(1) 現時点における条例の内容についての考え方、検討の状況について</p> <p>(2) 今後の条例策定にむけた予定について</p>